

大 水 協 第 1 号  
令 和 8 年 4 月 2 日

大井川水利調整協議会  
委員・顧問 各位

大 井 川 水 利 調 整 協 議 会  
会 長 杉 本 昌 一（押印省略）

大井川水利調整協議会幹事会の決定事項について（通知）

大井川水系の水利調整につきましては、日頃から格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。  
さて、大井川水利調整協議会規約第6条第2項に基づき、令和8年4月2日(木)に開催しました幹事会において、下記の事項を決定したので通知します。

記

- 1 令和8年4月3日(金)午前9時をもって、取水制限を解除する。

静岡県くらし・環境部環境局水資源課  
(大井川水利調整協議会事務局)  
担当：望月・内ヶ崎 TEL 054-221-2289  
FAX 054-221-3278